

泉南市教育委員会会議令和4年第1回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和4年1月17日(月)

午後3時00分 開会 午後5時03分 閉会

泉南市役所 大会議室

(2) 教育委員会出席者

| | |
|--------|-------------------|
| 富森 ゆみ子 | 教育長 |
| 片木 哲男 | 教育委員会委員(教育長職務代理者) |
| 藪内 進 | 教育委員会委員 |
| 柳澤 泰志 | 教育委員会委員 |
| 太田 淳子 | 教育委員会委員 |

(3) 事務局出席者の職氏名

| | |
|-------|--------------|
| 岡田 直樹 | 教育部長 |
| 阪上 浩之 | 教育部参与 |
| 桐岡 秀明 | 教育部参事兼教育総務課長 |
| 岩崎 誠 | 指導課長 |
| 鳴戸 大輔 | 人権国際教育課長 |
| 岡崎 進一 | 生涯学習課課長代理 |

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

富森 ゆみ子
片木 哲男

泉南市教育委員会会議 令和4年第1回定例会 議事日程

令和4年1月17日(月)午後3時00分 開会

泉南市役所 大会議室

| 日程番号 | 議案等の番号 | 件名 |
|------|--------|--|
| 日程第1 | | 開 会 会議録署名者の指名 |
| 日程第2 | 報告第1号 | 教育長報告 |
| 日程第3 | 報告第2号 | 事務局報告 (1) せんなん教育ニュース(令和4年2月)について (2) 令和3年度泉南市立学校における問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題について(令和3年4月～令和3年12月) |
| 日程第4 | 議案第1号 | 泉南市情報公開審査請求の裁決について |
| 日程第5 | 議案第2号 | 令和4年度大阪府泉南市一般会計予算(教育委員会所管分)について |
| 日程第6 | | その他 ・令和4年成人記念祭(開催報告)について ・泉南市立文化ホールの今後の在り方について |

午後3時00分開会

○富森教育長 それでは皆様おそろいになっておられますので、ただいまから、泉南市教育委員会会議令和4年第1回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

それでは、これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、泉南市教育委員会会議規則第13条により、教育長のほかに教育委員において片木委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

次に、日程第2、報告第1号、教育長報告を議題といたします。

(報告開始)

先ほど御挨拶させていただきましたが、令和4年1月1日より泉南市教育委員会教育長に就任しました富森ゆみ子と申します。前任の古川と同じ文部科学省から出向して、任期は令和4年3月31日までと前任者の残任期間となっております。しっかり泉南市のために仕事をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日は樽井小学校の学校訪問を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染状況が非常に拡大しておりまして、急遽中止とさせていただきます。教育委員の皆様には、御配慮いただきましてありがとうございます。現在、新型コロナウイルス感染症のオミクロン株は非常に感染力が強く、日に日に感染者数が増えております。学校でも、しっかり感染対策はしているんですけれども、既にお知らせしましたとおりに感染者も出始めております。なるべく教育活動を止めないように注意しながら、しっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解・御協力のほどよろしくお願いいたします。

また、私が着任しまして最初の行事というのが、1月9日の日曜日、泉南市立文化ホールで

の成人記念祭でした。万全の感染症対策を取りながら、3回に分けて行わせていただきました。特に今回は、中学校区ごとに分けていたんですけれども、第2部に卒業した中学校の先生からのメッセージという7分ほどのビデオがあり、卒業生たちがすごく喜んでいまして、歓声を上げたり、拍手をしたり、聞くところはしっかりと聞きながら、とても喜んで見えておりました。式典が終わってから、若干にぎやかにしている人もいたんですけれども、おおむねつつがなく終わりました。無事に式典が終了しましたことを報告させていただきます。ありがとうございました。

また、1月13日でございますが、泉南市立小中学校再編計画を御検討いただきます、泉南市教育問題審議会が開催されました。今回、教育委員会事務局から泉南市立小中学校再編計画<複数案>について説明した後に、委員の皆様からいろいろな御意見をいただいたんですけれども、保護者代表の方々から例えば小中一貫校と義務教育学校はどういうふうに違うんだろうとか、通学路の安全の話など自分たちのお子さんの姿を見た上での率直な質問を幾つかいただきまして、とてもありがたいことだと思っております。本会議につきましては、今後、学校の視察やアンケート調査など、現場の先生の御意見を聞く機会を設けさせていただくなどしまして、よりよい案を委員の皆様方に決定していただけるようにしっかりと進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、本日は阪神・淡路大震災から27年目ということで、そのときは私も社会人1年目で大阪府豊中市におりまして、3連休明けの朝でした。本当に突然の揺れで目が覚めて、そのときは本当に何をしていたか分からなかったもので、ガラスが割れていたりとか、ガスの臭いがしている中で仕事に行きまして、当時大学病院に勤めていたので、とにかく対応しないといけないということで必死に仕事をしていたこ

とを思い出しました。先週末に津波の報道などがあって、本当にいつ災害が来るのか分からないので、しっかり備えをしていくことが大事だということを子どもたちをはじめ、市民の皆様にも御理解いただけるような取組をしていきたいと考えております。

最後になりますけれども、新型コロナウイルス感染者数は、今週、来週はまだまだ増えるのかなと思っております。そんな中でも市民生活への影響が最小限になりますよう、私ども教育委員会事務局もしっかりと必要な施策を進めていきたいと思っておりますので、委員の皆様におかれましても、様々に御協力いただきますようにどうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

(報告終了)

それでは、ただいまの私の報告に対しまして、皆様から御質問や御意見などはございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、特にないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に日程第3、報告第2号、事務局報告を議題といたします。せんなん教育ニュース（令和4年2月）について、教育総務課から報告がございます。桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事兼教育総務課長 それでは、報告第2号、事務局報告（1）せんなん教育ニュース（令和4年2月）について、説明させていただきます。

今回作成しました、せんなん教育ニュースをお渡ししております。

こちらは昨年、泉南市立小中学校再編計画〈複数原案〉に関する内容で作成し、広報せんなん令和3年2月号へ折り込み、泉南市の全世帯へ配布した、せんなん教育ニュースの第2弾となるものでございます。

今回のニュースは、泉南市立小中学校再編計

画〈複数案〉の内容を抽出したものでありまして、広報せんなん令和4年2月号の中央4ページを買い取って、泉南市の全世帯に配布しようとするものでございます。

内容につきましては、まず表紙があり、1ページから3ページまで順にA案・A2案・新B案の概要説明を行っております。見開き中央の2ページ、3ページには、A2案と新B案のほか、泉南市が目指す教育、泉南市が目指す小中一貫教育、そして小中一貫校、義務教育学校の分類の解説を載せております。

最後のページ、4ページには、学校再編計画に対する理解を深めるために「数字で見る泉南市立小中学校再編計画」と題しまして、児童生徒数の推移と予測、出生数の推移、費用の試算、小中学校施設の概要、再編時の児童生徒数の推計などに関する数値の資料を掲載しております。

今回のせんなん教育ニュースにつきましては、泉南市立小中学校再編計画に対する市民皆様への丁寧な説明と理解を深めていただくために作成したツールの一つであると考えております。

また、先ほど教育長から報告がありましたとおり、令和4年1月13日に開催されました泉南市教育問題審議会での今後の議論の活性化に寄与するものと考えております。

今回、お示しさせていただきました、せんなん教育ニュース（令和4年2月）に関する報告につきましては、以上でございます。

○富森教育長 ただいまの報告に対しまして、御質問や御意見等はございませんでしょうか。

それでは、次にまいりたいと思います。

次に、令和3年度泉南市立学校における問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題（令和3年4月から令和3年12月）について、指導課から報告がございます。岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 それでは、報告第2号、事務

局報告（２）といたしまして、問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題（令和３年４月から令和３年１２月）について御報告を申し上げます。

教育委員会会議令和３年第９回定例会においても令和３年度１学期の状況をお伝えしたところでございます。本日は、１学期を合わせまして２学期までの状況をお伝えするものでございます。

令和３年度黄色で色つけしている部分でございますが、特に小学校を見ていただきますと、対教師暴力が１０件ございます。１学期末時点では０件でしたけれども、１０件になっております。これにつきましては、３つの小学校でこういった案件があったということで、学校では指導を行っております。継続的にはではなく、突発的に起こったということをお学校も認めて、しっかり子どもたちに指導をしているということでございます。

その下の生徒間暴力につきましては、１学期末時点では１９件ございました。２学期も１９件加わりまして、合計３８件ということで、これも学校数で申しますと大体６校ほどにおいて生徒間暴力がございます。この中身を見ますと、やはり友人同士のいざこざ、一方的にいじめにつながる暴力ということではなくて、感情のやり取りの中で言い合いとなって、それから手が出たというようなことがありました。これも全て保護者にしっかり連絡をした上で、学校での解決も図り、その後の指導は丁寧に学校として対応していただいております。

２つ下、授業エスケープが１８件でございます。これについては、小学校３校ほどで数値が上がってきております。やはり１学期末時点では０件だったが２学期末時点では１８件ということで、特に発生は２学期に集中していたわけですが、毎月報告をいただく中で平均的に数値が上がっております。特に小学校４年生と５年生が多く、学校からの報告を見ますと、授業を受けるのが嫌だったという声が１２月になってもまだ報告として上がっているという

ことで、学校は非常に粘り強く、指導をしていただいているという状況でございます。なぜそういうことが起こるのかということ、子どもが教室を飛び出してしまうというところに、こういった原因があるのかということも学校と我々事務局で対応策を協議しながら考えているところでございます。

また、いじめの認知件数につきましては、７４件でございます。これは１学期末時点で４３件でございます。認知件数のうち指導中が４５件、解消が２９件でございます。解消の件数が１学期末では０件でしたけれども、この２学期までの中で２９件を解消することができており、引き続き学校に指導をしてまいりたいと思っております。

３０日以上長期欠席につきましては、２学期末時点で５９人が欠席となっております。年間を通じての３０日以上欠席者という数値が、最後はトータルの数字として上がってくるわけですが、少なからず不登校の子どもたちが３９人いるということで、この子どもたちに自宅にいながら学習用端末を用いた学習対策ということで、こういった手が打てるのかということも検討しているところでございます。

同じく中学校にまいりますと、生徒間暴力は４８件でございます。１学期末時点で３０件から、１８件の増加となっております。特定の学校ということではなく、どの学校においても友人間のトラブルというものがございます。そういったところをお学校がしっかりと見詰め、指導をし、丁寧になぜそういうことに至ったのか、そこも含めての解決を図っていると報告をいただいております。

また、器物損壊、授業エスケープ、喫煙指導ということで、これが二桁を示す数値となっておりますが、これもいずれも学校でしっかりと把握をし、対応をいただいているということでございます。こういった器物損壊、授業エスケープ、喫煙指導というのは、一定の同じ生徒が繰り返し行っているという傾向も見られます

ので、学校としては粘り強く指導をしていただいているというところがございます。

いじめの認知件数につきましても、61件ということで、昨年度は新型コロナウイルス感染症の関係で休業がございましたけれども、令和元年度の79件、平成30年度の80件に近づいております。認知件数のうち、指導中が36件、解消が25件ということですが、1件、1件しっかりと学校として対応をしていただくよう我々教育委員会事務局からもお願いをしているところです。先日の校園長会におきましても、いじめの認知、指導、解消に向けて、しっかり対応してほしいと依頼をしたところがございます。

中学校における30日以上長期欠席につきましては96人で、そのうち不登校が71人ということです。小中学校合わせて、不登校が110人ということで、過去3年間に比べ増加し、100人を超えていますので、今申し上げましたように、不登校の子どもたちへの学習保障、学習対策といったことを学校と事務局で進めてまいりたいと思っております。

泉南市教育委員会として取り組むことについては、特に1学期後の取組から新たな変更点はございませんが、問題行動、不登校等は生徒指導上、学習に大きく影響があり、学校生活を大きく揺るがす根幹にあるということの認識を学校にもっていただき、生徒指導担当のみならず、管理職も学校全体の取組として体制づくりをし、引き続き対応していただきたいとお願いをしているところがございます。

甚だ簡単ではございますが、問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題（令和3年4月から令和3年12月）についての御報告といたします。

○**冨森教育長** ありがとうございます。ただいまの報告に対しまして、御質問や御意見等はいかがでしょうか。柳澤委員。

○**柳澤委員** 対教師暴力や生徒間暴力の件数

を見て、3学期の件数が増えないことを祈っているわけですが、小学校において生徒間暴力は平成30年や令和元年に比べて増えていきます。このまま行けば過去を更新してしまうような数字になるかなとも読み取れるわけなんですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響で通学する機会が少なかったことで、子ども同士で会えない時間が増え、コミュニケーション不足が生徒間暴力として表れているのかどうかをお聞かせ願いたいです。

○**冨森教育長** 岩崎指導課長、お願いします。

○**岩崎指導課長** 子どもたちのコミュニケーション不足が生徒間暴力を引き起こしているのではないかとということですが、ふだんの学習においては学年行事とか、特別活動を通じてコミュニケーション不足を解消するような取組もございます。一方で、学校からは、子どもたちから相手に対する攻撃的な言葉遣いが最初に飛び出しているという報告がございます。子どもが何かを相手に対して伝えたいんだけど、相手に対してきつく心をえぐるような言葉を発し、きつい言葉が相手に刺さる。それを受けた子どもがそれに対してまた相手に刺さるような言葉を伝える。そういったことがエスカレートして暴力に発展するというような経過が学校の報告から表れてきます。

柳澤委員がおっしゃるように、相手の立場に立って考えるとか、自分がされて嫌なことは人にしないことなど、ふだんから人を敬うための取組とか学習をしていかなければならないのかなと思います。そういったところでは学校の先生はファシリテーションスキルということで、一旦子どもたちの思いを聞くことを授業の中で展開し、子どもたちに人とのコミュニケーションのとり方を身につけていただくということがふだんの授業の中でできていくことが改善法の一つだと考えています。昨年度からそういったファシリテーションスキルを生かし

た研修を指導課として進めて2年目になるというところでございます。

以上でございます。

○**冨森教育長** 柳澤委員、いかがでしょうか。

○**柳澤委員** ありがとうございます。あと、中学校の対教師暴力につきましても、昨年が24件ということで、過去2年前、3年前に比べ増えています。新型コロナウイルス感染症の影響が要因ならば収束して穏やかになってくれればそれにこしたことはありませんが、子どもたちの心が病んでいる様子が見受けられるなら、そのうち取り返しのつかないことにもつながるのではと思うんですけれども、どうでしょうか。

○**冨森教育長** 岩崎指導課長。

○**岩崎指導課長** ありがとうございます。中学校の対教師暴力の件ですが、起こっている事象自体はこれまでと変わっていないと思います。例えば、学校内で先生が授業を抜け出して学校内でスケートボードみたいなものを持ってきて遊んでいる子どもや、本来決まりで禁止されているお菓子を持ってきて、それを食べている子どもに対して注意することに反発し、対教師暴力に至るといった報告を見ておりますと、一概に新型コロナウイルス感染症の影響のみではないのかなと思っております。

ただ、学校は必ずその都度丁寧に保護者に対しても指導しています。子どもたちは多感な時期ですから、子どもたちからの暴力を回避するような形で先生たちも指導をしていくというふうに取り組んでいるということも学校から聞いています。

以上でございます。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

片木委員、お願いいたします。

○**片木委員** 私は、先日起こった東京大学前での大学入学共通テストの事件を起こした生徒が在学する高等学校のコメントを読んだんですけれども、「勉強だけが学校生活の全てではない」というメッセージを常に学校としては発してきたけれども、実際の生活を見ると新型コロナウイルス感染症の影響で学校行事がほとんど中止になって、こちらのメッセージが届かなかった。これは学校だけではなく、社会でそうだと思いますけれども、三密を避ける、ソーシャルディスタンスとか、子どもが一番楽しみにしている給食の時間でも黙食しなければいけない。そういうことで個々の生徒が分断されてきたように思う。その中でそれぞれの子どもたちが孤立感を深めて、自分しか見えなくなってしまっている状況でこういう事件が引き起こされた。そういった生徒にもどう手を差し伸べるかが課題であり、それをすることによって今後の再発防止にもつながっていく。」というコメントでした。泉南市の問題行動の総評を見ても、結局その高等学校のコメントと同じようなことを言われているなと思います。コロナ禍では目立つ子どもだけでなく、ごく普通の子どものまで目配りをし、何が起こるか分からないということも考えて、問題行動ということは誰にでも起こりうるということを念頭に温かく見守ってあげてほしいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○**冨森教育長** そのほか何かございますでしょうか。藪内委員。

○**藪内委員** 先ほども片木委員がおっしゃっていたように、子どもたちも大変なんだろうけれども、この大変な時代で先生方のストレスも半端ないかと思うんですけれども、先生方の心のケアなどは大丈夫なんでしょうか。

○**冨森教育長** 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 ありがとうございます。基本的に、生徒と向き合っている先生は複数人で対応してもらっています。例えば、1人で対応すれば、なぜ自分の言うことを聞かないんだろうということを考えますが、先生方は子どもが問題を起こすことの背景に対して複数人で、対応しております。

なので、先生の言うことが伝わらない、なぜかということと併せて、中学校では将来的な子どもたちの卒業後の進路であるとか、その子どもたちがどこへ行っても必要とされる人として大事なことはしっかり伝えていかないといけないということで、そのときがやはり大変です。子どもに対応した先生方は少ししんどくなっていますという報告を併せて聞くんですけれども、本当に御苦労さまですとお声かけさせてもらうことと併せて、その先生に対するねぎらいの言葉と配慮をお願いしますと言っています。たまに学校に行きましたときにお会いしましたら、本当に御苦労さまですねと声もかけたりしています。少なからず心労でお休みになれる先生もいますので、藪内委員に御心配いただいた点については、我々もしっかり状況を確認しながら、御負担のないような形で学校の職員全体制で全ての子どもたちを見てくださいうことを引き続き言っていこうと思っています。ありがとうございます。

○富森教育長 阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 ありがとうございます。柳澤委員におっしゃっていただいた、コミュニケーション能力の課題があるのではないかとか、片木委員も心配していただいているようにコロナ禍といった目に見えない影響が子どもたちの中にあるのではないかとということ、それと藪内委員から受け止める先生方もかなりのストレスがかかっているのではないかという御心配、本当にありがとうございます。

先日、小学校校長と話をする中で、驚いたこ

とがありまして、1年生の子どもたちがマスクを外すことにすごく抵抗を示しているという話でした。マスクをしなければいけないこの時代の閉塞感が半年も学校に行かない子どもたちからすれば、目に見えない新型コロナウイルス感染症との闘いのストレス、あるいは恐怖、そういうものが子どもたちの行動につながっているのかなと考えたときに、この子どもたちが来年、再来年と成長していくプロセスの中でどういうサポートなり、支援をしていくことが人を信じて多様に生きていくことの面白さにつながっていくのかなと考えてしまいました。

正直申し上げて、この問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題にある数字の全てに、コロナ禍が影響しているかどうかと推測する物差しはございませんけれども、今申し上げたエピソードが象徴するように、子どもも大人もかなりの閉塞感を感じているのは間違いないわけですから、少なからず対教師暴力、生徒間暴力の中にコロナ禍が影響を及ぼしているというのは間違いないと我々教育委員会事務局は見ております。

したがって、単に事象を時系列だけで片づけるのではなくて、その背景に何があったか、当事者の子どもや周りの子どもの最近の動向、家庭での様子等をつぶさに見ていただくことが必要なのかなと考えています。これについては今までも我々は大事にしてきたところですが、より一層大事にしないと行かないのかなと思います。それは片木委員が心配されているようにマスクで表情がほぼ見えない、相手が何を考えているか分からないというのは、大人よりも子どもにとってみたら、もっとダメージが大きいと思うのです。それがこういった問題の背景には横たわっているということを受け止めていくべきだと思います。

学校の先生におかれては、コロナ禍での生活が始まってから2年弱、メンタル不調が要因でお休みされる先生が若干増えているという報告は聞いております。全て校長から聞いており

ますので、それが1週間出勤できないとか、病気休暇期間で復帰できるパターン、病気休暇期間が長期となり病気休職となることもあり、今後しっかり考えていかないとはいけません。また、御自身が新型コロナウイルス感染症に感染したことで、非常に責任を感じられて御自身を責めてしまっている先生もいらっしゃいます。このようなことが目に見えない一つの後遺症でもあるのかなどということを考えると、非常に先生方の置かれている状況は厳しいです。そういった意味でのサポートは、今我々事務局はできていないところなんですけれども、ただ私が大事にさせてもらっていることとして、用事をつくって学校園を極力訪問するようにはしています。校長先生や園長先生方がふだん抱えていただいている悩みについては、聞くだけしかできないことが多いんですけれども、吐き出し口になっていただいて、そのことで御自身の今の置かれている現状を整理していただくことがまずは大事かなと思います。ともあれこういった数字が示している子どもたちの状況を受け止めている先生方の状況につきましては、どういふことをこれから子どもたちの明るく生きていく要素に変えていけるのかという前向きな発想で、しっかりと向き合っていく必要があると考えています。

○**冨森教育長** これまでのところでほかに何かございませんでしょうか。柳澤委員。

○**柳澤委員** ありがとうございます。先ほどのお話で、思い出した話があるんですけども、人間は右脳と左脳がありますが、読んだ本の中で右脳というのは直感とか、感性をつかさどっていると書かれていました。例えば、会議でもそうなんですけれども、直接会って声のトーンとか温かさを感じるのではなくて、オンライン会議になると人間は感じる感性のパーセンテージがかなり下がるらしいです。だから、コミュニケーション不足の最たる要因が表情が全

て見えないということなのかなと、今お話を聞いて思った次第です。

あと、昨日夕方のニュースでも新型コロナウイルス感染症の関係で、12歳の中学受験の子どもも悩んだ末ワクチン接種をしたということがありました。近々私立高等学校や、公立高等学校の受験がありますが、中学3年生の受験生、私立中学校を受験する小学6年生の子どもたちへの感染症対策であるとか、それぞれが受験される高等学校との連携など、新型コロナウイルス感染対策はどのようになっているのでしょうか。

○**冨森教育長** 岩崎指導課長、お願いします。

○**岩崎指導課長** ありがとうございます。府立高等学校の受験に関しましては、大阪府の高等学校課から、今時点で具体的な仕組みなど手続的な話はまだ下りてきておりません。ただ、私立高等学校の願書提出が今週末から始まりますので、私立高等学校はそういった対応も恐らくなくなされているのかなと思います。中学校も受験を控えている子どもたちがいるということで非常に神経をとがらせて対応していただくという話は聞いております。

○**冨森教育長** ほかに何かございませんでしょうか。太田委員。

○**太田委員** 2点ありまして、1点目が、対教師暴力です。先ほどお話を聞かせていただいて先生方は本当に御苦労なことだと思い、保護者代表として本当に感謝しております。

ただ、子どもたちはとても未熟な存在なので判断を間違ってしまうと、先生方に手を上げてしまうこともあると思うんですが、社会に出たときはほかの方に手を上げたり、そういう行為は許されないことなんだということをは、しっかりと先生方から保護者と生徒には厳しく伝えていただきたいなと思います。

例えば自分の子どもが学校の先生になって、生徒に手を上げられたと考えたときにどうかなの思ったりするときもあるんです。それは先ほど岩崎指導課長がおっしゃっていただいたように御苦労さまですという言葉はもちろんかけていただいたらありがたいんですけども、人に殴られたりとかして恐怖を感じた後の生活が自分でもどうなっていくのか分からなくなってしまうと思うのです。そのため、しっかりと生徒と保護者の方に伝えていただいていると思うんですけども、もう一度確認していただきたいです。

2点目は、先ほどもお話が出ていましたコミュニケーション不足というところです。私も全く同じ意見で、資料の一番下に書いていただいている、〔泉南市教育委員会として取り組むこと〕というところ、★印3つを読ませていただきました。こういったことでしっかりと子どもたちをバックアップしていただきたいなと思うことと、それと私はこの★印3つの取り組む課題というのはもちろんなんですけれども、今こういう時代だからこそもっと子どもたちを前に引っ張ってほしいなと思うんです。なかなか学校でも話す機会というのはなくなっているこの時代ですけども、学校教育はそうあるべきではないと思うんです。なので、何か新しいことをしてほしいというわけではなくて、授業の内容のうちの、生徒が自主的に話す機会を7割にしてもらって、先生のお話を3割にするとか、そういう比率を少し変えて工夫してもらったりするだけで、子どもたちの気持ちは一気に楽になるんじゃないかなと思いますので、前向きに先生方に取り組んでいただきたいとお伝えしていただきたいです。

○**富森教育長** ありがとうございます。

ほかに何かございませんか。

それでは、事務局からほかに報告すべき事項は何かございますか。

それではないようですので、以上で本報告を

終了させていただきます。

次に、日程第4、議案第1号、泉南市情報公開審査請求の裁決についてを議題といたします。本議案の説明を教育総務課からお願いします。桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○**桐岡教育部参事兼教育総務課長** それでは、議案第1号、泉南市情報公開審査請求の裁決について、説明させていただきます。

本議案は、令和3年6月4日付けの情報公開審査請求におきまして、審査請求人に対して、泉南市情報公開・個人情報保護審査会からの答申に基づきまして、教育委員会が審査庁として裁決を行い、当該審査請求人へ裁決書を送付するものでございます。

お渡ししている資料につきましては、1ページが議案書、3ページから6ページまでが裁決書の案としておりまして、7ページから関係例規の抜粋となっております。7ページからは泉南市情報公開条例の抜粋、9ページからは行政不服審査法の関係法令の抜粋としております。

さらに、議案の別冊として関連しております資料を①から⑥までまとめたものを添付しております。一番最後のページにこの度の情報公開審査請求の流れとして、フロー図をつけておりまして、今回の裁決に関する議案につきましてはフロー図の⑫番になってまいります。今後、裁決書が決定いたしましたら、⑬裁決書の謄本送達という流れになってまいります。

それでは、議案書に基づきまして説明させていただきます。

議案書の3ページをお開きください。

まず裁決の結論として、3ページの中央部分に主文と書かれておりまして、こちらに今回の結論、本件審査請求に係る「全部公開」とした処分について、「一部公開」と変更するとしております。

本件の事案の概要につきましては、事案の概要の1に書いてありますとおり、令和3年5月17日（受理日）に審査請求人から、「件名2

市長の市議会答弁（別紙参照）にある「温水プールを使つての授業」を去年（註：2018年）秋から検討したことが分かるすべての文書（会議録、メモ等）を出してください。」との情報公開請求がなされまして、それに対して事実の概要2といたしまして、処分庁は、当該公開請求に対し、本件の全部公開と処分を行った上で、その処分を審査請求人に通知したものでございます。

ページ変わりました、2の処分庁の主張の要旨ですけれども、ここで審査請求人が情報公開を求めている文書について、2018年秋頃から検討を開始したことがわかる資料を検索したところ、「秋頃」といった明確な検討開始時期がわかる会議録やメモは不存在でありました。しかし、検討開始した時期に生じた関連する文書ができる限り公開すべきとの考えから存在する文書を全部公開としました。今回、1の審査請求人の主張の要旨では、審査請求人はこの度の情報公開請求では、審査請求人が求める本件対象文書が不存在であることを前提とする処分をされたい、という主張をしております。

以上の審査請求人からの主張を受けまして、泉南市情報公開・個人情報保護審査会への諮問が行われました。4ページの真ん中の理由、以下に審査会からの答申の要旨を記載しております。

その大まかな流れと結論につきましては、答申5ページ(3)、本件処分の妥当性についてという部分で、以下に記載しておりますとおり、本件対象文書は、不存在である。そのため、その余について検討するまでもなく、全部公開との決定を行った本件処分は妥当ではなく、本件対象文書が不存在であるという事実関係に整合するよう、本件対象文書が不存在であるとの理由を付した上で、処分の内容を主文のとおり「一部公開」に変更すべきであると審査会において結論づけられております。

それを受けて、今回審査庁となる教育委員会におきましても、泉南市情報公開条例第16条

により、審査会の答申を尊重して3の結論のとおり、本件審査請求については、理由があることから、行政不服審査法（平成26年法律第68号）第46条第1項の規定により、主文のとおり裁決し、本書を作成して裁決書の謄本を審査請求人へ送達しようとするものでございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、議案第1号の説明とさせていただきます。御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○**富森教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。柳澤委員。

○**柳澤委員** すみません、もう少し分かりやすく説明をお願いします。

○**富森教育長** 桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○**桐岡教育部参事兼教育総務課長** 簡単に言いますと、この審査請求人の方は、泉南市が学校プールをなくすことについて、市長の市議会答弁で2018年秋頃から検討したという答弁をしているんですけれども、2018年秋から検討したということが分かる文書（会議録、メモ等）を出してくださいという情報公開請求がなされました。教育委員会は、秋からの検討文書はないんですけれども、検討した文書については、それ以降の春とか夏の分もありますので、全てを公開するという対応をさせていただきました。審査請求人は、最近の文書じゃなくて2018年秋から検討していることが分かる文書が欲しいので、その文書がないのなら、不存在という返事をしてほしいと審査請求されたということが今回の趣旨です。

教育委員会としては、検討した文書（会議録、メモ等）は全部提出しました。審査請求人からすれば必要な部分の文書がないので、それであれば文書不存在と回答してほしいということなので、今回の裁決では全部公開ではなくて、

一部泉南市が公開していて、一部しか文書がありませんという回答に変更させていただきたいというのが裁決書の趣旨となってまいります。

なお、学校プールの取扱いについては、平成30(2018)年台風21号の被害状況を確認した後の秋からの検討になっていますという説明をしております。台風21号の後の検討だと、秋からの文書があるはずだというのが審査請求人の方の主張になっていると思います。

特に、市長が市議会で秋から検討を始めていますと言ったので、それであれば秋から検討した文書をくださいと審査請求人は主張するのですが、実際検討したのは秋からですが、検討した全ての文書(会議録、メモ等)が残っているわけではないので、提出できる文書はないという話はした上で、ある文書は全部出しますということは審査請求人には当然提出するときに話しております。ただ、審査請求人からすれば、ないものはないと言ってほしいという主張だと思います。ただ、教育委員会とすれば提出した文書を見ていただければ2019年の春と夏の文書があり、2018年秋の文書がないということを審査請求人の方が判断してくれると思っていたんですけども、審査請求人からすればそういう文書は必要がなく、2018年秋からの文書がないという正式な文書が欲しいという主張だったので、泉南市情報公開・個人情報保護審査会におきましても、同じような結論がでましたので、裁決書としてもそれを踏まえた上での内容としたいと考えています。

○富森教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 温水プールでの授業が開始されたのは2017年ぐらいからですか。

○富森教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 2019年に小学校7校で開始

しました。

○富森教育長 桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事兼教育総務課長 2018年の9月に台風21号が発生しました。その年には学校屋外プールの使用が終わっていたはずですので、翌年の2019年が初めて温水プールを使った年です。2019年には3つの屋外プールだけは使えますということで、3小学校は学校プールを使用し、他の学校は温水プールでの水泳授業になったという経緯があります。

○富森教育長 片木委員。

○片木委員 審査請求人は、2018年秋からの文書と言ったのに実際はないのだったら、文書がないと言ってくれたらよかったということなんです。

○富森教育長 桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事兼教育総務課長 そうですね。

○富森教育長 岡田教育部長、お願いします。

○岡田教育部長 御心配いただいて本当に恐縮でございます。今、片木委員が御整理いただいたように、あくまでこれまで行政処分、あるいは決めて行動してきたことについてどうこうということではなくて、この件はそのときの文書(会議録、メモ等)を公開してください、その公開した内容について、全部公開したと言っているけれども、私が欲しい文書がなかったので、不存在に改めてくださいという審査請求の手續があり泉南市情報公開・個人情報保護審査会で審議した結果、一部公開とすべきだとい

う決定がありましたので、改めて全部公開から一部公開に修正いただくというものでございます。

○冨森教育長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 それでは、全員異議なしと認めます。

よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。ありがとうございます。

次に、日程第5、議案第2号、令和4年度大阪府泉南市一般会計予算（教育委員会所管分）についてを議題といたします。本議案の説明を教育総務課からお願いいたします。桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事兼教育総務課長 それでは、議案第2号、令和4年度大阪府泉南市一般会計予算（教育委員会所管分）について、説明させていただきます。

本議案は、令和4年第1回泉南市議会定例会において、令和4年度大阪府泉南市一般会計予算を要求するに当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、教育委員会の意見聴取のために提案するものでございます。

なお、令和4年度につきましては、泉南市長選挙が行われることから、骨格予算となるため年間予算として、政策に係る収支を除きまして、人件費、義務的経費等を主体として必要最小限の収支のみを計上する予算となる予定です。

なお、本議案につきましては、予算要求ベースですので、令和4年度中に行われる政策に係

る補正予算の追加要求を含む教育委員会事務局からの予算要求の概要となっております。

資料2ページをお開きください。

2ページには総括といたしまして、教育委員会各課の歳入歳出に関する令和4年度の要求額、令和3年度の予算額、その差額を一覧としております。1番目に教育総務課、歳入が約6,500万円、歳出が約6億3,000万円。2番、生涯学習課、歳入が約1億円1,000万円、歳出が約2億8,000万円。3番目、文化振興課、歳入が約1,200万円、歳出が約3億900万円。4番、指導課、歳入が約2,500万円、歳出が約3億3,500万円。5番目、人権国際教育課、歳入が約1,300万円、歳出が約1億3,800万円で、教育委員会全体での要求額の合計のうち、歳入が約2億1,700万円、歳出が約16億3,100万円となっております。詳細につきましては、3ページ以降になります。

歳入の主なものにつきましては3ページ、10番、生涯学習課、国庫支出金、社会教育費補助金として約3,200万円、子ども・子育て支援交付金を予定しております。

4ページ、14番、生涯学習課、諸収入のうち徴収金収入として約2,400万円、これは留守家庭児童会費等の計上を予定しておるものでございます。

18番、文化振興課（公民館）におきまして、約560万円、こちらは公民館使用料等を計上するものです。

20番、文化振興課（図書館）約610万円。

5ページ、27番、指導課、使用料及び手数料として、幼稚園の手数料が約430万円、これは通園バスの利用料です。

その下の28番、指導課、国庫支出金、小学校費補助金で約330万円、これは要保護児童援助費補助金と特別支援教育就学奨励費補助金を計上するものです。

37番、人権国際教育課、諸収入として約1,300万円、これはJETプログラムに関する住宅家賃を計上するものです。

続きまして、6ページ以降につきましては、歳出になります。

その主なものといたしましては、6ページ、4番、教育総務課、教育費、施設保全整備事業として約9,400万円、主な内容といたしましては、工事請負費として信達小学校プールの除却、鳴滝小学校の電気幹線工事、鳴滝小学校の体育館屋上防水等を要求しております。

7ページ、5番の教育総務課（給食センター係）、学校給食センター費といたしまして、小学校給食の提供事業が約2億600万円、こちらの主なものといたしましては、同じく工事請負費として小学校配膳室改修、給食センター調理室空調設備などを要求しております。

8ページ、14番、生涯学習課、生涯学習推進事業といたしまして、約280万円、こちらは負担金補助及び交付金といたしまして、泉南市合唱団補助金、泉南市吹奏楽団補助金等を要求しております。

9ページ、19番、生涯学習課、青少年教育費として国際的スポーツエリア「SENNAN CAMP」創造事業として230万円、こちらはJFAころのプロジェクト「夢の教室」業務委託料を要求しております。

10ページ、26番、生涯学習課、文化財保護費、施設維持管理事業として約4,400万円、こちらの主なものとして工事請負費、埋蔵文化財センター空調設備改修工事等を要求しております。

12ページ、41番、生涯学習課、保健体育推進費のうちの国際的スポーツエリア「SENNAN CAMP」創造事業約2,400万円、こちらが負担金、補助金及び交付金としてワールドマスターズゲームズ先行事業開催及び誘客連携負担金、トップアスリート雇用業務補助金、スポーツコミッション協会支援補助金等を要求しております。

13ページ、47番、文化振興課（公民館）、公民館運営事業として約2,500万円を要求しております。

50番、文化振興課（図書館）、図書館運営事業といたしまして、約4,800万円を要求しております。

14ページ、55番、指導課、教育推進事業として約1億2,700万円、こちらは委託料がメインになりまして、情報配信システム保守委託料、校務支援システム構築委託料、ICT支援員等委託料を要求しております。

15ページ、60番、指導課、就学援助事業として約8,300万円、こちらは要保護及び準要保護児童生徒援助費、特別支援教育就学奨励費を要求しております。

66番、指導課、学校園管理運営事業として約2,200万円を要求しております。

68番、人権国際教育課、国際教育推進事業として26万円。こちらは、英検準会場実施事務用品費等を要求しております。

16ページ、69番、人権国際教育課、JETプログラム事業として約3,900万円を要求しております。

最後、73番、人権国際教育課、子どもの権利に関する条例推進事業として92万7,000円を要求しております。

以上、甚だ簡単ではございますけれども、令和4年度大阪府泉南市一般会計予算（教育委員会所管分）の概要を説明させていただきました。御審議のほどよろしく願いいたします。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見等はございませんか。
片木委員。

○**片木委員** 令和4年度、学力向上のための補充授業で講師謝礼を計上されているかと思いますが、これはどれに当たるのでしょうか。

○**冨森教育長** 岩崎指導課長。

○**岩崎指導課長** スクールサポートスタッフについては、会計年度任用職員として人事課か

らの予算要求ということになっておりますので、教育委員会所管分には反映されておられません。

スクールサポートスタッフの会計年度任用職員に関しましては、1日当たり3時間程度で週5日間勤務していただき、各校お一人ずつという形で考えてございます。

内容につきましては、学校園の環境整備、消毒作業等、その他もろもろ先生方の事務業務の補助という形で考えてございます。

以上でございます。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。片木委員。

○**片木委員** 16ページの69番、70番ですが、JETプログラム事業に関しては、古川前教育長がJETプログラムメンバーを受け入れるに当たって、泉南市の財政負担はないという説明があったと思います。今回の要求額として69番の旅費は当然必要かと思いますが、70番の人件費事業として9,593万2,000円を要求されていますけれども、これは一旦要求をして改めて国から財政措置がされるとか、地方交付税として国から配分されるということによろしいのですか。

○**冨森教育長** 鳴戸人権国際教育課長。

○**鳴戸人権国際教育課長** 御質問ありがとうございます。今、片木委員からお話がありました件についてはおっしゃるとおりでして、JETプログラム事業に関する費用は地方交付税として国から入ってくるようになっておりますが、歳出予算を計上する必要があるため、要求しております。

○**冨森教育長** 岡田教育部長。

○**岡田教育部長** 補足でございます。地方交付税ですが、JETプログラム参加者1人当たり480

万円程度の額が算定基礎に算入されます。したがって、480万円掛ける参加者数が地方交付税措置となりますが、100%分が完全に充てられるかどうかというのは、正直、そこまで確実ではありません。ただ算定基準には入っているというところがございますので、大きな支援になるということは間違いのないところがございます。

○**冨森教育長** 片木委員。

○**片木委員** ほとんどが財政措置をされるといふふうに理解していいということですか。

○**冨森教育長** 岡田教育部長。

○**岡田教育部長** 確約されたものではありませんけれども、私どもはそのように理解しております。

○**冨森教育長** 片木委員。

○**片木委員** 分かりました。ありがとうございます。

6ページの歳出の4番、教育総務課の信達小学校プール除却ということですが、もっと古い施設があるのかなと思いますが、なぜ新しくいいプールから除却するのでしょうか。

○**冨森教育長** 桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○**桐岡教育部参事兼教育総務課長** 学校プールにつきましては、全てを使わないということで閉鎖しており、今後、機会を見つけて除却していく必要があると考えております。ただ、その中で優先順位をつけて除却していく必要があると考えており、信達小学校プールは唯一土地を借りている施設でございますので、毎年借地料が発生しておりますので、優先順位をつけた

ときにまず信達小学校からという話になりました。令和3年度に信達小学校プールの除却設計をいたしまして、令和4年度に除却したいと考えており、地権者の方とも調整済みとなっております。

○**冨森教育長** ほかに何か今までのところも含めてございますでしょうか。片木委員。

○**片木委員** 5ページ、37番の人権国際教育課ですけれども、JETプログラムメンバーの住宅家賃というのは、泉南市から補助をするのか、又は本人から全額を徴収するという事になっているのですか。

○**冨森教育長** 鳴戸人権国際教育課長。

○**鳴戸人権国際教育課長** JETプログラムメンバーの住宅家賃については、市の予算で一旦はUR（都市再生機構）に払うんですけれども、約4万2,000円の家賃分を後で給料から引き去りという形にさせてもらっています。

今年度と来年度で予算額が減少しているんですけれども、部屋の階数や場所によっての家賃が違うので、今年度までは少し多めに見積もっていたので、来年度は、金額がはっきり分かってきたところがあり、改めて計算し直しての金額としています。よろしく願いいたします。

○**冨森教育長** ほかに何かございませんか。太田委員。

○**太田委員** 先ほどおっしゃっていた信達小学校のプールの除却ということですが、各小学校のプールを順番に除却していくということだと思っておりますけれども、例えば泉南市立小中学校再編計画にのっとって、一緒に除却していったほうがいいのか、単体でプールだけを除却していくという考えなのか、どちらの方がコスト的に安く収められるのかを考えなが

ら進めているのかをお聞かせ願いたいです。

○**冨森教育長** 桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○**桐岡教育部参事兼教育総務課長** 10施設全てのプールの除却をいつにするということは決まっていません。ただ、優先順位の中で維持するためにお金がかかっているものを優先的に除却する必要があります。また、除却するまでもなく今の施設を使いたいという方がいらっしゃれば当然貸すという方法もありますし、利活用という方法もありますので、そういうことも踏まえた上で御指摘のとおり泉南市立小中学校再編計画と合わせた方がタイミングとしていいのであれば当然合わせるのが一番効率的かと考えております。学校再編計画の中身も今後連動させて検討していく必要があると考えています。

○**冨森教育長** ほかに何かございませんか。よろしいでしょうか。片木委員。

○**片木委員** 14ページ、57番、指導課の学校水泳授業支援事業ですけれども、昨年度から約170万円の増加になっているかと思えます。これは委託料の中身として、指導の内容が非常に濃くなったとか、バス代が上がったとか、要因としてどういうものがあつたのか教えていただきたいと思えます。

○**冨森教育長** 岩崎指導課長。

○**岩崎指導課長** ありがとうございます。来年度の幼稚園、小学校全学年、中学校1年生の学級数を想定しており、1学級当たり1コマとしまして、学級数掛ける3回という計算の基に、今年度よりややコマ数が増えるだろうという想定のため金額が上がっておりますのでございます。

以上です。

○**冨森教育長** ほかに何かございませんか。

これをもって質問や意見などは終了いたしまして、議案第2号を採決したいと思っております。お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** ありがとうございます。それでは、全員異議なしと認めます。

よって、議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、令和4年成人記念祭(開催報告)について、生涯学習課から説明がございました。岡崎生涯学習課課長代理、お願いします。

○**岡崎生涯学習課課長代理** それでは、私から令和4年1月9日、日曜日に挙行いたしました令和4年成人記念祭について、御報告いたします。その他(1)令和4年成人記念祭実績報告の資料を御覧ください。

令和4年の成人記念祭も昨年の成人記念祭と同様、20歳を迎えられる新成人の方717名を対象に新型コロナウイルス感染拡大防止策として、中学校区ごとに3回に分けて泉南市立文化ホールで開催いたしました。

実績といたしましては、対象の方のうち72.4%、519名の新成人の方に御参加いただきました。

詳細につきましては、資料の1.開催日時から4.当日参加者数を御覧ください。また、資料1枚目の下に参考資料といたしまして、中学校区ごとの当日参加者数等をお示ししておりますので、併せて御確認ください。この参考資料につきましては、泉南市立中学校の卒業生数ベースとなっておりますので、対象者717名の中には、私立中学校等に進学された方もいらっしゃるということですので、若干誤差がござい

ます。

1枚目の裏面になります。5.式典の内容についてでございます。今年度も第一部に式典、第二部にアトラクションを行いました。第二部のアトラクションについては、昨年度は吉本興業株式会社の芸人による漫才と新成人へのエールを行いました。本年度は成人記念祭実行委員を務めていただいた新成人から、恩師からのメッセージ動画を作成、上映したいという御要望がございまして、成人記念祭実行委員の新成人の方が各中学校の先生方に御協力をいただいた上で、中学校区ごとに動画を作成し、当日上映をいたしました。成人記念祭当日は、上映された動画を見た新成人の方から、懐かしさからなのか歓声上がるなど非常に好評だったのではないかと考えております。

次に6番、配付記念品についてでございます。本日、皆様にお配りしております定形外の封筒がございました。こちらの封筒を当日受付で新成人の方にお配りいたしました。中身につきましては、昨年度と同様市内の事業者様に御協力いただいた割引クーポン、それと市の各課から提供いただいた啓発品等となっております。今年度もイオンモールりんくう泉南内の各店舗、泉南ロングパーク内の店舗様など店舗数で約70店舗の御協力を得ることができました。昨年度は約60店舗でございましたので、前年と比べ15%程度増加となっております。

7番、新型コロナウイルス感染拡大防止策についてでございます。こちらに記載しております1番から10番の対策を講じて式典を開催いたしました。例えば中学校区ごとに3回に分けての開催、来賓を市議会の正副議長、厚生文教常任委員会の委員長、副委員長の4名と中学校長に絞ってお呼びさせていただきました。入り口では、入場者の非接触体温計での検温などを実施し、感染拡大防止に努めました。式典中は騒ぐ新成人の方もなく、十分な感染対策を取っていたのではないかと考えてございます。

しかしながら、8番、その他にございますよ

うに、式典、アトラクション終了後、文化ホールの外でたる酒や酒瓶等を持ち込み、騒ぐ新成人も若干名いらっしゃいました。この点につきましては、次回の式典開催に向けて課題として対策を講じていければと考えてございます。

なお、1件飲酒による救急搬送はございましたが、搬送された新成人の方は大事には至らず、翌日には友人と一緒に過ごしていたと聞いてございます。

資料の2枚目以降につきましては、受付や式典などの様子を写真で掲載させていただいておりますので、御覧いただければと思います。

また、民法の一部改正により、令和4年4月1日に成年年齢が20歳から18歳に引き下げられますが、令和5年の成人式典につきましては、従前どおり20歳を対象に実施を考えてございます。式典の名称や日程については、現在検討中でございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、令和4年成人記念祭についての御報告とさせていただきます。

○冨森教育長 ただいまの説明に対しまして、御質問や御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、泉南市立文化ホールの今後の在り方について、岡田教育部長から説明があります。お願いします。

○岡田教育部長 失礼します。担当課の者が本日急遽欠席になりましたので、私から御説明を申し上げます。

資料につきましては、泉南市立文化ホール指定管理運営実績というものでございます。

本件につきましては、前回の教育委員会会議令和3年第12回定例会におきまして、現在、指定管理者制度をもって運営している公の施設であります文化ホールについて、相当厳しい今後の方向性が求められているということを御説明したところ、数値的な資料についての御要

請がありましたので、御用意したものでございます。

まず、1枚目の資料につきまして、文化ホール部分の平成18年度から令和2年度までの利用件数、利用者数、収入、図書の貸出者数、図書館来館者数、図書貸出冊数、それから自主事業数、これらに伴う収入と支出、そして赤字、黒字といったものを表したものでございます。

文化ホールにつきましては、図書館と文化ホールの複合施設になっております。表の平成20年度と平成21年度の段の間に二重線が入っておりますけれども、平成21年度からの指定管理者制度の導入を示したものでございます。

まず、平成21、22、23年度の3年間は第1期目の指定管理、それから平成24年度から平成28年度までの5年間は第2期、そして平成29年度から令和3年度までの令和4年3月末までの5年間は第3期目となっております。これにつきましては、来年度の1年間の指定管理期間延長を令和3年12月の市議会でも承認いただきましたので、現行の指定管理者と契約を1年延長するという事で令和4年度も指定管理者に運営していただくということにしております。

この数字だけ見ますと非常に分かりにくいところがございますので、裏面を御覧いただけますでしょうか。

左上の水色のグラフから御説明しますと、文化ホールの総利用者数（人）の数値をグラフ化したものでございます。これを見ますと、指定管理者制度導入以前の平成20年度までは総利用者数がおおむね年間3万人前後だったところ、指定管理者制度導入の2年目以降は4万人台に跳ね上がるという状況になってございます。多少の増減を繰り返しながらやや伸びつつ、平成27、28年度あたりからは若干減っていきます。残念ながら令和元年度には新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして減少し、そして令和2年度も大きく減少という流れになるものでございます。

その下の黄色い折れ線グラフの施設利用収入(円)ですが、指定管理者制度導入とともに、料金見直しもあったこともありまして、平成21年度からの利用料収入は単年度当たり500万円以上ということで跳ね上がる形になっております。それが平成30年度頃まで、年間990万円台、1,000万円を超えるような年度もありました。

その下のホール・関連諸室利用者数(人)は文化ホールに大きなホール部分と、それから裏にあります楽屋、あるいは少し別のところにありますリハーサル室、1・2・3の利用者数なんですけれども、これも御覧のように指定管理者制度導入によって、それまでの2万人台後半から3万人前半まで伸びていたというものでございます。

真ん中のグラフの列の一番上、総利用件数(件)につきましても総利用者数と同様の動きをしています。真ん中の中央、年度収支決算の差額の部分ですけれども、一部平成24、25年度は赤字があったりしたんですけれども、おおむね指定管理者制度導入の中におかれましては単年度当たり、いいときは65から67万円弱程度の黒字で推移をして来られたところが、令和元年度、2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあって、また赤字になっておられるという状況です。

こうした中で一番下の真ん中のグラフですけれども、展示室利用者数(人)はやはり指定管理者制度が入ることによって、導入2年目の平成22年度には約9,200人あたりまで増えています。さらに、平成26年度には約1万2,000人まで行きます。一定コロナ禍で減っても約8,700から4,000人台というような状況になっております。実際にこのグラフには出てきませんが、展示室の収入におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響があった後でも比較的良好な数値を出しているということが、後からの資料で分かったかと思えます。

右側のグラフにつきましては、図書館貸出者

数(人)でございます。指定管理者制度は導入しておりませんが、平成23年度あたりで9万7,000人弱をピークに右肩下がり傾向というところではございます。

それから右の真ん中のグラフの図書館来館者数ですが、平成28年度以降しかデータを記録しておりませんが、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度については減少しているという状況です。

図書貸出冊数(冊)につきましては、平成22年度前後、23年度頃をピークに右肩下がりになってくるんですけれども、令和元年度におきまして一旦ぐっと前年比で2万冊程度増えています。このときには、岸和田以南の広域利用が始まったので6,000冊程増えたこと、特に来館者にサービスするというのももちろんなんですけれども、箱にリクエストの本を詰めて、それを団体貸出しするというところに一生懸命に取り組んだ結果です。幼稚園、小学校、中学校、それから最近では老人福祉施設といった社会福祉施設、あるいは保育所といったところにリクエストを聞いて、その施設用にリクエストに応じて選んだ本をお届けするという団体貸出しに力を入れております。この令和元年度だけで1万4,000冊ほどそうした取組を行ったこともあって、一旦図書貸出冊数が伸びたという状況です。残念ながら令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で休館している期間が多かったので減少しているという状況であります。

次のページの文化ホール利用件数・利用人数等一覧につきましては、先ほど申し上げた数値より詳細な内容になっております。特に、文化ホールの大ホールの使用日数というところですが、大ホールは年間二、三十日しか使っていないと言われることがあるんですが、実際には指定管理者制度導入期間の平成26年度には使用日数105日と、年間365日のうちの105日も使っており、平成29年度、30年度あたりでもおおむね90日、年間の4分の1で、土曜

日、日曜日は一定使っているという状況かと考えます。残念ながら、令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もあって大きく減っております。

その次の大ホール使用回数というのは、文化ホールは朝から夜まで貸せる施設ですので、午前1コマ、午後1コマ、夜1コマということで、1日を3つに分けた場合に午前と午後だけ使っている、夜は使っていませんという場合は2回とカウントします。午前、午後、夜まで使っている場合、3回カウントするという見方でいくと、平成26年度ですと、200回使っているという見方になります。

その次は文化ホール自主事業、その下に指定管理者の利用料金収入を示しております。

これを次のページの大ホール施設使用状況の資料に置き換えますと、先ほどの表の開館日数と大ホールの使用可能日数、令和2年度ですと、開館日数がA、254日間、ホール使用可能日数がB、254日間のうち、使用されている日数がCで34日です。使用回数は午前・午後・夜を各1回と考えた場合に61回です。使用日数で見た利用率は13.4%、稼働率、使用コマ数、午前・午後・夜ということを全部考えた場合、8.0%しか使えていないというものであります。平成26年度から平成28年度あたりになりますと、使用率が30%、稼働率は20%を超えているという日もあるんですけども、最近は利用率と稼働率ともに低いというところがございます。

公民館ではできませんが、文化ホールの展示室は民間事業者が商業目的で展示即売といった目的で使用されているという現実がございます。

我々が把握しているところでは、大ホールの大きな空間の使用率が低い、展示室とかよく来賓控室で使っていただくリハーサル室1などの使用率が結構高いという状況があります。

泉南市立文化ホールの在り方として今後6つのパターンが考えられるということで、それ

に合わせて教育委員会が内部的に試算したものが次の資料になります。前回の教育委員会定例会では5つのパターンとしておりましたが、ここにはもう1つのパターンがついて6パターンとなっています。

今後の想定パターンの1番目ということで、文化ホールは現行の指定管理にし、通常開館します。図書館は市直営です。現状のやり方を続ける場合の試算としては、指定管理料等の維持管理費として2,722万6,000円かかります。新たに必要な経費、人件費も要りません。ただし、後で申し上げますけれども、現行の文化ホール施設の修繕等に2億8,850万3,000円かかってしまいます。要は、現在の施設を使うのであれば、今後数年の間にそれだけの費用が必要です。

2番は、指定管理者制度ではなくて文化ホールを市直営にして、図書館も市直営で運営を続けますというものです。その場合は、新たに市直営で運営するために、別途市職員を設置させる必要があるのと、様々な改修経費も要るということで維持管理費として2,501万2,000円。それから自主事業を行うのに66万円。それから新たに必要な人件費として2名増員ということで、1,526万4,000円。したがって、経常経費としては4,000万円を超えます。なお、維持改修経費といいますが、施設改修・修繕料の2億8,800万円の金額は変わりません。現状に近い形で通常開館を続ける場合は1番、2番ということで試算しております。

3番は、現文化ホールを休館して、広域連携で他の施設を使うというものです。具体的には阪南市のサラダホールをイメージしております。この場合は、図書館は市直営で維持管理を続けます。通常文化ホール部分の経費は要らないけれども、図書館部分の維持経費は要るということで2分の1の維持管理経費が必要となり1,250万6,000円。それから新たに先方にお支払いするための経費として1,360万円余り。あるいは、その運営等に人が要るということで人件費1人分約760万円ということで3,375万

1,000円。さらに図書館として建物を維持するためだけの改修経費として、1億1,300万ほど必要というものでございます。

次の4-1番につきましては、現行の文化ホールは休館し、文化ホールの機能としてはイオンシネマ等の外部の民間施設をお借りしたらどうかというものでございます。そこに記載はありませんが、イオンホールの映画館を2時間お借りすると、53万円かかるということになっておりますので、それをベースに計算しております。同じように図書館は維持しますので、維持管理経費は1,250万6,000円、自主事業を年間5回行うと考えた場合にイオンシネマを5回借りるだけで596万円。その他に運営に必要な人件費が2名分、1,500万円余りということで約3,300万円と、図書館部分に求められる施設修繕料で約1億1,000万円となっております。

4-2番として、イオンシネマを使うというプランで、現在文化ホールを使っておられる市民の皆様もイオンシネマをホール代わりに使ってもらおうとした場合に、どのぐらいのお金がかかるのかというもので、市民の皆さんがイオンシネマを使う場合に、2時間53万円の経費の9割を市から補助すると想定した場合に、その部分だけで7,000万円を超えてしまうというのが4-2番です。したがって、合計額が非常に高額になってしまいかねないというものです。値段については今後も検討、調整が要るということで、近々教育委員会の担当もイオンさんと調整を始めるということにしておりますけれども、いわゆる定価のお値段ですと相当額になってしまうというものであります。

それから5番が、文化ホールを休館して機能もサービスも停止するというものです。要は文化ホールが使えなくなって、代替もないというのが5番でございます。文化ホールは休館、しかし図書館は開けると、ただそれだけであつても図書館部分の維持管理費に1,200万円余りあかかってしまいます。それから、新たに必要な建物の維持管理を今指定管理者がしてくれて

いますので、最低1名の人員が必要だということで760万円余りの人件費。そして、図書館部分の修繕料で1億1,300万円余りが必要だというものであります。

それから新たに付け足しておりますのが6番です。阪南市におかれては、近々図書館も指定管理者制度を導入されるということで、これはあくまで我々教育委員会での検討資料ということですが、文化ホールは指定管理運営を継続、図書館も新たに指定管理者制度を導入してはどうかということで試算したところでございます。実際には図書館の指定管理できる方が少ないので、図書館と文化ホールの複合施設の指定管理を同一事業者ができるかとか、未知数といった課題もあるんですけども、その場合、指定管理料は現行の2,700万円から恐らく6,000万円弱。それから、新たに必要な人件費として2人で1,500万円が必要だということです。ただ、あくまで図書館を指定管理にしたとしても、市職員等がすぐになくなってしまいうわけではございませんので、経費としては当然上がるというところでの試算でございます。

最後に、改修・修繕・更新算定資料です。文化ホールを使い続けるのに2億8,800万円ほど必要、あるいは図書館だけでも1億1,000万円程度必要といったところでございます。

実際には、舞台の照明設備が非常に古く、これまでに1期工事は終了してあるんですけども、あと2期、3期ということで大きく手を入れないといけないということになっていきます。それぞれ9,500万円と7,800万円の改修費用が必要になることが一番のネックでございます。大ホールを使うがために改修費を2億円弱ほどかけないといけません。それから黄色の着色部分を御覧いただきたいのですが、これは図書館部分を使うのにも必要な修繕でございますけれども、御覧いただきますように、自動火災報知機とか非常照明修繕、空調分解整備、雨漏り防水、非常放送設備、特に空調の調和機改修で8,000万円、空調の分解整備で1億8,920

万円ということで、図書館を使い続けるに当たっても文化ホールと一体化されている空調設備の現状と同じ改修になりますと、1億円以上かかってしまうというものでございます。

あと、図書館では、自動車図書館も令和5年の秋までで現行車両が駄目になりますので1,500万ですとか、それぞれいろいろな経費が必要です。昨年度には、文化ホールの建物の外壁タイルが剥がれ落ちたこともあったということがありました。建物の本体自体は大丈夫だと思っておりますけれども、外壁のタイル改修等の経費は、まだここには含めておりません。今まで数字としては2億8,800万円余りが必要と申し上げておりますけれども、このほかにも様々な経費が伴うというのが現実でございます。

こうしたところで教育委員会事務局は舞台照明の設備更新で、2億円弱必要なところに費用を投じて使い続けるのかについて検討を迫られております。泉南市の財政状況としましては、今は新型コロナウイルス感染症関連で交付金等が下りてくる時代ではありますけれども、こういった既存施設の大きな舞台照明などの改修に使える交付金はございませんので、どちらかという、学校再編計画そのものにも影響するというような形での判断を迫られているというのが現状でございます。そういったところで非常に苦しい見通しといたしますか、案を複数挙げておりますけれども、今後も御検討いただければと思います。非常におおまかな説明ではございますけれども、泉南市立文化ホールに関する資料の御説明でございました。ありがとうございました。

○**冨森教育長** ただいまの説明対しまして、御質問・御意見等はございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これまでの報告、議案のほかに、委員の皆様

から何か御質問、御意見等はございませんでしょうか。

それでは、ほかにならうでしたら、以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、泉南市教育委員会会議令和4年第1回定例会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

午後5時03分閉会

署 名 ()
()